

都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想の 認定の申請について

鉄道・運輸機構は、都市鉄道等利便増進法に基づき、相模鉄道線西谷駅付近とJR東海道貨物線横浜羽沢駅付近との間の約2.7kmの連絡線（相鉄・JR直通線）整備、及びJR東海道貨物線横浜羽沢駅付近と東京急行電鉄東横線日吉駅付近との間の約10.0kmの連絡線（相鉄・東急直通線）整備の実施に向けて、本日5月25日、国土交通省にこの2線の整備構想の認定を申請しましたので、お知らせ致します。

なお、各々の申請の概要は別紙のとおりです。

添付資料

- | | | |
|-------|----------|--------------|
| 1 - 1 | 相鉄・JR直通線 | 整備構想の認定申請の概要 |
| 1 - 2 | 相鉄・JR直通線 | 路線概要図 |
| 2 - 1 | 相鉄・東急直通線 | 整備構想の認定申請の概要 |
| 2 - 2 | 相鉄・東急直通線 | 路線概要図 |

【問合せ先】

鉄道・運輸機構

鉄道建設本部 工務部

工務第二課：岡田

045 - 222 - 9064

相鉄・JR直通線 整備構想の認定申請の概要

1．実施区域

相模鉄道本線西谷駅付近から東日本旅客鉄道東海道貨物線横浜羽沢駅付近まで

2．主な事業内容：

実施区域における連絡線の整備

- ・鉄道の種類 普通鉄道
- ・線路延長 約 2.7 km
- ・施設の概要 単線・複線の別：複線

3．整備に要する期間

平成 18 年 9 月～平成 27 年 3 月（予定）

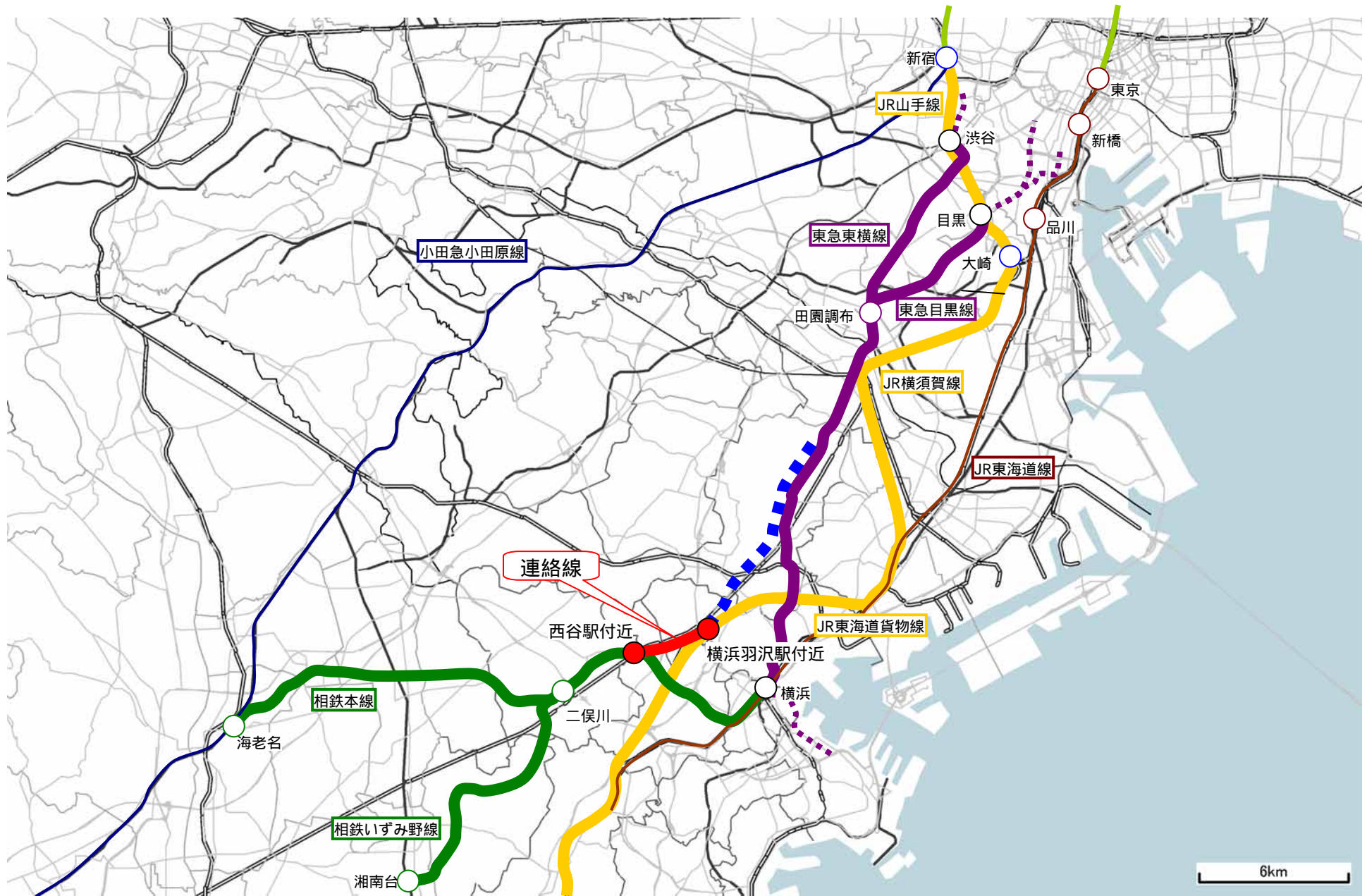
4．概算総事業費

約 700 億円

5．整備効果

本路線は、運輸政策審議会答申第 18 号に位置付けられた神奈川東部方面線の一部機能を有する路線として、既存ストックの有効活用が図られ、横浜市西部及び神奈川県中部と東京都心部を直結するものです。この路線によって、両地域間の速達性が向上し、広域鉄道ネットワークの形成と機能の高度化が図られるとともに、横浜駅や東海道線等の既設路線の混雑緩和や乗換回数の減少、地域の活性化に寄与するものです。

相鉄・JR直通線 路線概要図



相鉄・東急直通線 整備構想の認定申請の概要

1 . 実施区域

東日本旅客鉄道東海道貨物線横浜羽沢駅付近から横浜市港北区新横浜駅付近を経過し、東京急行電鉄東横線日吉駅付近まで

2 . 主な事業内容 :

実施区域における連絡線の整備

- ・ 鉄道の種類 普通鉄道
- ・ 線路延長 約 10 . 0 km
- ・ 施設の概要 単線・複線の別 : 複線

3 . 整備に要する期間

平成 19 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 (予定)

4 . 概算総事業費

約 2 , 0 0 0 億円

5 . 整備効果

別に整備構想の申請を行っている相鉄本線西谷駅付近から横浜羽沢駅付近までの連絡線整備事業に加えて、本路線の整備により、運輸政策審議会答申第 18 号に位置付けられた神奈川東部方面線の機能を有する路線となり、既存ストックの有効活用が図られ、横浜市西部及び神奈川県中部と東京都心部を直結するものです。これにより、両地域間の速達性が向上し、さらに経路の選択肢の増加、乗換回数の減少、横浜駅や東海道線等の既設路線の混雑緩和、鉄道の利便性向上が図られるとともに、地域の活性化等にも寄与するものです。また、新幹線駅アクセスの向上が図られるとともに、新横浜新都心、二俣川・鶴ヶ峰副都心等のさらなる発展にも資するものです。

相鉄・東急直通線 路線概要図

